

平成 2 7 年

目 黒 区 教 育 委 員 会

第 3 3 回 定 例 会 会 議 録

(平成 2 7 年 9 月 8 日開催)

第33回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 平成27年9月8日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会委員長	木村肇
	教育委員会委員長職務代理者	小村恵子
	教育委員会委員	笹尾敦夫
	教育委員会委員	中山ひとみ
	教育委員会教育長	尾崎富雄

出席職員	教育次長	関根義孝
	教育政策課長（学校統合推進課長兼務）	
		山野井司
	学校運営課長	佐藤欣哉
	学校施設計画課長	照井美奈子
	教育指導課長	佐伯英徳
	教職員・教育活動課長	濱下正樹
	めぐろ学校サポートセンター長	増田武
	統括指導主事	細田真司
	統括指導主事	和田孝
	生涯学習課長	金元伸太郎
	八雲中央図書館長	大迫忠義

書記		鈴木敏由起
		山東隆博

(午前9時開会)

- 委員長 第33回目黒区教育委員会定例会を開会します。
 本日の欠席委員、欠席職員はございません。署名委員は中山委員です。
 それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 目黒区公立学校長職務代行者の指定について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
○委員長 この件につきまして何かご質問等ございますか。
 特にないようですので、この報告を受けました。
 続きまして日程第2を議題とします

(日程第2 平成27年第3回区議会定例会における教育委員会に係る一般質問の答弁(要旨)について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
○委員長 この件につきまして何かご質問等ございますか。
 特にないようですので、この報告を受けました。
 続きまして日程第3を議題とします

(日程第3 区立学校施設の天井モルタル仕上材の落下について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
○委員長 この件につきまして何かご質問等ございますか。
○委員 対応が早く、人的被害がなかったので非常によかったと思うのですが、昭和42年ごろから改築がないとなると、中の断熱材にアスベストを使っている危険はないですか。
○説明員 ご指摘のアスベストでございますが、いわゆる吹き付け材というものは体育館棟にございましたが、昭和60年代に撤去してございます。
 また、その後平成18年頃に、吹き付け含有材というものの調査が行われまして、こちらも全て撤去してございます。現在は、例えばボード類に入っているアスベスト成形板につきまして、ま

だ全ての撤去はしておりませんが、改修工事等がある場合は、囲い方とか撤去の仕方の決まりがございますので、そちらを実施しまして撤去している状況でございます。

- 委員長 他にご質問等ございますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
続きまして日程第４を議題とします

（日程第４ 平成２７年度ふれあい（いじめ防止強化）月間取組状況調査結果について（報告事項））

- 説明員 （資料により説明）
○委員長 この件につきまして何かご質問等ございますか。
○委員 取組みは前より進んで件数が減ってきているという傾向が見られて良いのですが、この仲間はずれ、集団による無視をされることについては、例えば障害に対する理解が関係あるのではないかと考えています。軽いアスペルガーであったり、それから聴覚障害が少しある、それから少しだけ運動障害があると、自分たちと異なる個性を持つ人に対して、思いやりといいますか理解がなければ、すぐ仲間はずれの対象にしてしまうというところがございますので、障害に対する知識、啓発、教育というのは、小学校から高齢者まで必要だと思っておりますが、取り組みが進んでいられると感じるので、良いと思っております。
- 委員長 他にご質問等ございますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
続きまして日程第５を議題とします

（日程第５ 夏季休業明けの児童・生徒の状況調査の結果について（報告事項））

- 説明員 （資料により説明）
○委員長 この件につきまして何かご質問等ございますか。
○委員 初歩的な質問ですが、始業式は正確には何月何日なのでしょう。小学校、中学校ともに同じですか。
- 説明員 本区の場合、２期制になっておりますので８月２５日は、あくまで夏季休業明けの授業が再開する日となります。その後１０月９日までが前期、その後の１０月１３日火曜日が後期の始業式と

なります。

○委員

ありがとうございます。

そうすると、始業式から1週間、この欠席が続いた方についての調査ということになるのですが、前回対応が出来るという件がありましたが、どうなのでしょう。

○説明員

東京都から臨時の指導室課長会が8月25日火曜日に招集をされたわけですが、都としては3学期制の学校が多いということで、9月1日に照準を合わせた臨時の指導室課長会でありました。本区を含めて2期制の学校については、夏季休業は短縮されている地区については、もう少し早目の対応を区としても取る必要があったかと存じます。

来年度につきましては、夏休み明けの指導についてということで、8月20日に発出をしているんですけども、児童・生徒の状況の把握については、まず初日がどうかといったところの調査をかけて、何日かその週の状況を見てという形で2段階、3段階できめ細かく状況把握した上での対応等について、学校に指導していきたいと考えております。日程等につきまして、また来年度のカレンダーを見ながら、期間等を切った形での調査をかけて、対応を検討してまいります。

○委員長

他にご質問等ございますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

続きまして日程第6を議題とします

(日程第6 教育委員会名義の使用承認状況について(報告事項))

○説明員

(資料により説明)

○委員長

この件につきまして何かご質問等ございますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

〔資料配布 ・ 学校統合推進課だより(南部・西部地区版 No. 5)〕

○委員長

ほかに何かございますでしょうか。特にないようですので、本日の定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午前9時41分閉会)